

富士見市議会9月定例会 提出予定議案

開会日：令和7年9月2日（火）予定

合計27件

（内訳：条例8件、予算3件、決算8件、工事3件、専決処分1件、報告4件）

【条例】

- 議案第70号 富士見市議会議員及び富士見市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第71号 富士見市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第72号 富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第73号 富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第74号 富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第75号 富士見市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第76号 公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第77号 手数料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

【予算】

- 議案第78号 令和7年度富士見市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第79号 令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 議案第80号 令和7年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【決算】

- 議案第81号 令和6年度富士見市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第82号 令和6年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算

認定について

- 議案第 8 3 号 令和 6 年度富士見市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 8 4 号 令和 6 年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 8 5 号 令和 6 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 8 6 号 令和 6 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 8 7 号 令和 6 年度富士見市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第 8 8 号 令和 6 年度富士見市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

【工事】

- 議案第 8 9 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 9 0 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 9 1 号 工事請負契約の締結について

【専決処分】

- 議案第 9 2 号 専決処分の承認を求めることについて

【報告】

- 報告第 8 号 令和 6 年度富士見市一般会計継続費精算報告書について
- 報告第 9 号 令和 6 年度富士見市下水道事業会計継続費精算報告書について
- 報告第 1 0 号 令和 6 年度公益財団法人キラリ財団決算について
- 報告第 1 1 号 債権の放棄について

議案第70号

定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨

担 当 部 課 名	総務部 総務課
議 案 名	富士見市議会議員及び富士見市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
制 定 趣 旨	公職選挙法施行令の一部改正により、衆議院及び参議院議員選挙における選挙運動用ビラの作成等に係る公費負担額の引上げが行われたことを踏まえ、富士見市議会議員及び富士見市長の選挙における選挙運動用ビラの作成等に係る公費負担額を改正するものです。
主な制定内容	第4条及び第5条に規定する選挙運動用ビラ及びポスターの作成単価を変更するもの。 (1) 選挙運動用ビラ 改正前 7 円 73 銭/枚 ⇒ 改正後 8 円 38 銭/枚 (2) 選挙運動用ポスター 改正前 541 円 31 銭/枚 ⇒ 改正後 586 円 88 銭/枚
施 行 日	公布の日

議案第71号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課
議案名	富士見市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
制定趣旨	「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の一部改正に伴い、富士見市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正するものです。
主な制定内容	第1条関係 富士見市職員の育児休業等に関する条例の一部改正 (1) 部分休業の取得パターンを拡充するもの（第10条、第10条の2、第10条の3、第10条の4、第10条の5） 【改正前】 ① 1日につき2時間を超えない範囲内 【改正後】 ① 1日につき2時間を超えない範囲内（第1号部分休業） ② 1年につき条例で定める時間を超えない範囲内（第2号部分休業） ・ 常勤職員 77時間30分 ・ 非常勤職員 1日当たりの勤務時間に10を乗じて得た時間 (2) 部分休業を勤務時間の始め又は終わりに限り承認可能とする取扱いを廃止するもの（第10条第1項） (3) 部分休業の取消事由について、特別の事情により、部分休業の申出の内容を変更したときに、既に承認されている部分休業は取り消されるものとする（第12条） (4) その他、文言の整理等を行うもの 第2条関係 富士見市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正 (1) 妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等（第18条の2）や配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員等に対する意向確認等（第18条の3）、勤務環境の整備に関する措置（第18条の4）について規定するもの (2) その他、文言の整理等を行うもの 第3条関係 富士見市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正 (1) 部分休業の定義を改めるもの（第13条の2）
施行日	公布の日 【※経過措置】 この条例の施行の日から令和8年3月31日までの間における第2号部分休業の請求は以下の範囲内で行うものとするもの ・ 常勤職員 38時間45分 ・ 非常勤職員 1日当たりの勤務時間に5を乗じて得た時間

議案第72号

定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨

担 当 部 課 名	総務部 総務課																										
議 案 名	富士見市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について																										
制 定 趣 旨	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、基準額の引上げが行われたことを踏まえ、選挙事務に係る非常勤特別職の報酬額を改正するものです。																										
主な制定内容	選挙長、期日前投票所の投票管理者、開票管理者、開票立会人及び選挙立会人の報酬額を改正するもの。 別表 <table><tr><th>項</th><th>特別職</th><th>改正前</th><th></th><th>改正後</th></tr><tr><td>68</td><td>選挙長</td><td>10,800円/日</td><td rowspan="5">⇒</td><td>12,200円/日</td></tr><tr><td>69</td><td>期日前投票所の投票管理者</td><td>11,300円/日</td><td>12,800円/日</td></tr><tr><td>71</td><td>開票管理者</td><td>10,800円/日</td><td>12,200円/日</td></tr><tr><td>74</td><td>開票立会人</td><td>9,000円/日</td><td>10,100円/日</td></tr><tr><td>75</td><td>選挙立会人</td><td>9,000円/日</td><td>10,100円/日</td></tr></table>	項	特別職	改正前		改正後	68	選挙長	10,800円/日	⇒	12,200円/日	69	期日前投票所の投票管理者	11,300円/日	12,800円/日	71	開票管理者	10,800円/日	12,200円/日	74	開票立会人	9,000円/日	10,100円/日	75	選挙立会人	9,000円/日	10,100円/日
項	特別職	改正前		改正後																							
68	選挙長	10,800円/日	⇒	12,200円/日																							
69	期日前投票所の投票管理者	11,300円/日		12,800円/日																							
71	開票管理者	10,800円/日		12,200円/日																							
74	開票立会人	9,000円/日		10,100円/日																							
75	選挙立会人	9,000円/日		10,100円/日																							
施 行 日	公布の日																										

議案第73号**定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨**

担 当 部 課 名	子ども未来部 保育課
議 案 名	富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
制 定 趣 旨	児童福祉法の一部改正に伴い、同法第33条の10の規定が項建てとなるため、同条の規定を引用している富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正するものです。
主な制定内容	児童福祉法の一部改正に伴い、被措置児童等虐待の行為を規定している同法第33条の10各号の規定が項建ての条となることから、当該規定を引用している条例中の字句を「第33条の10各号」から「第33条の10第1項各号」に改めるものです。 (1) 富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第25条 (2) 富士見市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第12条 (3) 富士見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第12条
施 行 日	公布の日

議案第74号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	健康福祉部 障がい福祉課
議案名	富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
制定趣旨	重度心身障害者医療費助成制度対象者について、新たに精神障害者保健福祉手帳2級所持者等を加えることから、富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正するものです。
主な制定内容	(1) 対象者に精神障害者保健福祉手帳2級所持者等を加える改正。 ・改正条文 第2条 (2) 条例第2条の改正に伴う助成金の規定を加える改正。 ・改正条文 第4条 (3) その他、文言の整理を行うもの。 ・改正条文 第3条、第4条、第6条
施行日	令和8年4月1日 準備行為： この条例による改正後の富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の規定に基づく受給資格の登録その他助成金の支給に必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

議案第75号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	都市整備部 都市計画課
議案名	富士見市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
制定趣旨	今般、トイレ、駐車場及び劇場等の客席のバリアフリー化に対する社会的要請が高まっていることを踏まえ、これらのバリアフリー基準を定める、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部が改正されたことに伴い、富士見市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。
主な制定内容	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令に、劇場等の客席に係るバリアフリー基準の創設により条文が追加されたことから、第3条第6号中「第21条第2項第1号」を「第22条第2項第1号」に改めるものです。
施行日	公布の日

議案第76号

定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨

担 当 部 課 名	総務部 公共施設マネジメント課
議 案 名	公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
制 定 趣 旨	富士見市健全な財政運営に関する条例第10条及び富士見市第7次行財政改革大綱に基づき、富士見市立地域公民館等に係る使用料の見直しなどを行うため、関係条例の整備に関する条例を制定するもの。
主な制定内容	【対象条例】 ① 富士見市立地域公民館条例（昭和32年条例第20号） ② 富士見市立集会所条例（昭和53年条例第7号） ③ 富士見市立コミュニティセンター条例（昭和55年条例第14号） ④ 富士見市立市民交流センター条例（平成13年条例第30号） ⑤ 富士見市立南畑ふれあいプラザ条例（平成15年条例第10号） ⑥ 富士見市新河岸川河川水防センター条例（平成18年条例第17号） ⑦ 富士見市都市公園条例（平成25年条例第10号） ⑧ 富士見市立ピアザふじみ条例（平成26年条例第29号） ⑨ 富士見市立勤労文化会館条例（昭和56年条例第12号） （1）使用料の見直し 使用料の見直しに伴い、使用料に係る別表等を改正 （2）富士見市立勤労文化会館条例の廃止 運用実態等を踏まえ、今回の使用料の見直しに合わせて当該条例を廃止 （3）その他、文言の整理等
施 行 日	令和8年4月1日 準備行為： 改正後の使用料の納付及び徴収は、施行日前においても行うことができる。

議案第77号

定 例 議 会 提 出 条 例 要 旨

担 当 部 課 名	政策財務部 財政課
議 案 名	手数料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
制 定 趣 旨	富士見市健全な財政運営に関する条例第10条及び富士見市第7次行財政改革大綱に基づき、市が徴収する手数料の見直し等を行うため、関係条例の整備に関する条例を制定するもの。
主な制定内容	【対象条例】 ① 富士見市税条例（昭和32年条例第15号） ② 富士見市自転車等の放置防止に関する条例（平成4年条例第25号） ③ 富士見市手数料条例（平成12年条例第3号） ④ 富士見市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する条例（平成18年条例第9号） （1）手数料の見直しに伴い、手数料に係る別表等を改正 （2）多機能端末機（コンビニ等）での証明書交付手数料100円減額を規定（本条例第4条において、減額の規定を削除） （3）その他、文言の整理等
施 行 日	令和8年4月1日 ただし、第4条に係る規定は令和9年4月1日

議案第78号

定例議会提出予算概要

担当部課名	政策財務部 財政課
会計種別	令和7年度富士見市一般会計補正予算（第3号）
要 旨	補正予算額 8,670万8千円 （補正後の歳入歳出予算総額 438億2,649万1千円）
主 な 内 容 （ 特 徴 点 ）	今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策や、いわゆる「朝の小1の壁」解消に向けた「朝のこどもの居場所づくり事業」の実施のほか、令和6年度に交付された国庫補助金等の超過交付分の返還などが主な内容となっています。
項 目 詳 細	
歳入予算の補正内容	
1 地方特例交付金	△1,798 万円
2 国庫支出金	3,151 万円
3 県支出金	338 万 8 千円
4 繰入金	△1 億 6,674 万 7 千円
5 繰越金	2 億 3,584 万円
6 諸収入	69 万 7 千円
歳出予算の主な補正内容	
1 介護保険サービス事業所等運営安定化給付金支給事業（高齢者福祉課） 2,303 万 7 千円 臨時交付金を活用し、介護保険サービス事業所等運営安定化給付金を給付するための補正	
2 朝のこどもの居場所づくり事業（保育課） 340 万円 市内4校の放課後児童クラブにおいて朝の時間帯に児童の見守りを実施するための補正	
3 子ども未来応援センター運営事業（子ども未来応援センター） 230 万 4 千円 臨時交付金を活用し、市内の子ども食堂に対して経費の一部を給付するための補正	
4 民間保育所等運営助成事業（保育課） 1,188 万 6 千円 臨時交付金を活用し、民間保育所等に光熱費等の価格上昇相当分を給付するための補正	

令和7年度一般会計補正予算（第3号）

1 補正予算（第3号）の概要

今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策や、いわゆる「朝の小1の壁」解消に向けた「朝のこどもの居場所づくり事業」の実施のほか、令和6年度に交付された国庫補助金等の超過交付分の返還などが主な内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額 **86,708**

補正後累計額 43,826,491

（2）歳入の内容

ア 地方特例交付金 **△17,980**

地方特例交付金（財政課） △17,980

イ 国庫支出金 **31,510**

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（政策企画課） 33,684

妊婦のための支援給付交付金（子ども未来応援センター） △15,083

妊婦のための支援給付事業補助金（子ども未来応援センター） 1,291

出産・子育て応援交付金（子ども未来応援センター） 8,333

教育支援体制整備事業費補助金（教育相談室） 3,285

ウ 県支出金 **3,388**

重度心身障害者医療費支給事業システム制度改正対応改修費補助金

（障がい福祉課） 660

埼玉県妊婦のための支援給付事業補助金（子ども未来応援センター） 645

埼玉県出産・子育て応援事業費補助金（子ども未来応援センター） 2,083

エ 繰入金 **△166,747**

財政調整基金繰入金（財政課） △171,141

・補正後繰入額 1,341,047（令和7年度末基金残高見込 3,608,669）

産業振興基金繰入金（産業経済課） 4,394

オ 繰越金 **235,840**

繰越金（財政課） 235,840

カ 諸収入 **697**

朝の居場所づくり傷害保険料個人納付金（保育課） 64
令和6年度未熟児養育医療給付費負担金（子ども未来応援センター） 633

（3）歳出の内容

ア 防災対策事業（危機管理課） **1,069**

鶴瀬小学校及び水谷中学校に設置された災害時飲料用井戸の機器を交換修繕するための補正

イ 一般事務費（保険年金課） **△4,947**

国民健康保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正

ウ 重度心身障害者医療費支給事業（障がい福祉課） **1,342**

重度心身障害者医療費の対象者拡大に伴い、システムの改修等を実施するための補正

【特定財源：重度心身障害者医療費支給事業システム制度改正対応改修費補助金（県） 660】

エ 一般事務費（高齢者福祉課） **1,978**

介護保険特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正

オ 介護保険サービス事業所等運営安定化給付金支給事業（高齢者福祉課） **23,037**

臨時交付金を活用し、介護保険サービス事業所等運営安定化給付金を給付するための補正

【特定財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国） 20,844】

カ 朝のこどもの居場所づくり事業（保育課） **3,400**

市内4校の放課後児童クラブにおいて朝の時間帯に児童の見守りを実施するための補正

【特定財源：朝の居場所づくり傷害保険料個人納付金 64】

キ 子ども未来応援センター運営事業（子ども未来応援センター） **2,304**

臨時交付金を活用し、市内の子ども食堂に対して経費の一部を給付するための補正

【特定財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国） 2,085】

- ク 民間保育所等運営助成事業（保育課） 28,845**
 臨時交付金を活用し、民間保育所等に光熱費等の価格上昇相当分を給付するため、及び令和6年度に交付された子ども・子育て支援交付金並びに保育対策総合支援事業費補助金の超過交付分を返還するための補正
 【特定財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国） 10,755】
- ケ 児童福祉施設入所援護事業（子ども未来応援センター） 915**
 令和6年度に交付された児童福祉施設措置費負担金の超過交付分を返還するための補正
- コ 給与費等（職員課） 財源内訳更正**
 妊婦のための支援給付事業に係る国庫補助金負担割合が変更されたことに伴う財源内訳更正
 【特定財源：妊婦のための支援給付交付金（国）△1,296、妊婦のための支援給付事業補助金（国）648、埼玉県妊婦のための支援給付事業補助金（県）324】
- サ 感染症等予防対策事業（健康増進センター） 3,958**
 令和5年度に交付された新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、及び令和6年度に交付された新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金並びに感染症予防事業費等（緊急風しん抗体検査）国庫補助金の超過交付分を返還するための補正
- シ 健康診査事業（健康増進センター） 265**
 令和6年度に交付された感染症予防事業費等（がん検診）国庫補助金の超過交付分を返還するための補正、及び妊婦のための支援給付事業に係る国庫補助金負担割合が変更されたことに伴う財源内訳更正
 【特定財源：妊婦のための支援給付交付金（国）△297、妊婦のための支援給付事業補助金（国）148、埼玉県妊婦のための支援給付事業補助金（県）74】
- ス 母子保健事業（子ども未来応援センター） 4,419**
 令和6年度に交付された母子保健衛生費国庫補助金の超過交付分を返還するための補正

セ 妊婦のための支援給付事業（子ども未来応援センター） 1, 731

令和6年度に交付された出産・子育て応援交付金の超過交付分を返還するための補正、及び国庫補助金負担割合が変更されたことに伴う財源内訳更正

【特定財源：妊婦のための支援給付交付金（国）△13,490、妊婦のための支援給付事業補助金（国）495、出産・子育て応援交付金（国）8,333、埼玉県妊婦のための支援給付事業補助金（県）247、埼玉県出産・子育て応援事業費補助金（県）2,083】

ソ 農業経営基盤強化対策事業（農業振興課） 4, 394

認定農業者等に対する農業用機械や農業用資材等の購入費用に係る補助金を増額するための補正

【特定財源：産業振興基金繰入金 4,394】

タ 教育相談事業・通室生支援事業・スクールソーシャルワーカー活用事業（教育相談室） 財源内訳更正

不登校の未然防止・早期対応に向けた保護者等への相談支援体制構築事業及び不登校児童生徒に対するアウトリーチ支援体制強化事業に、教育支援体制整備事業費補助金を充当するための財源内訳更正

【特定財源：教育支援体制整備事業費補助金（国） 3,285】

チ 校用備品整備事業（教育政策課） 8, 250

諏訪小学校の放送設備を交換修繕するための補正

ツ 学校施設整備事業（教育政策課） 2, 570

つるせ台小学校の高圧ケーブル及び高圧交流負荷開閉器を交換修繕するための補正

テ 校用備品整備事業・学校施設整備事業（教育政策課） 3, 522

富士見台中学校において不足が見込まれる普通教室を整備するための補正

ト 地方債元金償還事業（財政課） △1, 700

平成26年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直しに伴い、償還元金を減額するための補正

ナ 地方債利子償還事業（財政課） 1, 356

平成26年度に借り入れた臨時財政対策債の利率見直し及び令和6年度発行地方債の利率の確定に伴い、償還利子を増額するための補正

議案第79号

定例議会提出予算概要

担 当 部 課 名	市民部 保険年金課		
会 計 種 別	令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）		
要 旨	今回の補正は、歳入歳出ともに774万6千円を追加し、予算総額を93億6,698万2千円とするとともに、令和6年度繰越金の確定に伴い財源内訳の更正を行うもの。		
主 な 内 容 （ 特 徴 点 ）	1 令和6年度国民健康保険特別会計決算額確定による繰越金の増額補正及び一般会計繰入金の減額補正		
項 目 詳 細			
1 歳入			
(1)一般会計繰入金		△494万7千円	

令和7年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）

補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は、令和6年度決算の繰越金の確定に伴い、財源内訳更正を行うものです。

（単位 千円）

2 歳入予算の補正

（1）歳入予算補正額（財源内訳の更正）

0

補正後累計額

9, 3 5 9, 2 3 6

（2）歳入の内容

ア 繰入金

△4, 9 4 7

一般会計繰入金 △4, 947

イ 繰越金

4, 9 4 7

繰越金 4, 947

議案第80号

定例議会提出予算概要

担 当 部 課 名	健康福祉部 高齢者福祉課		
会 計 種 別	令和7年度富士見市介護保険特別会計補正予算（第1号）		
要 旨	今回の補正は、歳入歳出とも1億3，264万5千円を追加し、予算総額を89億1，318万円とする。		
主 な 内 容 （ 特 徴 点 ）	1 包括支援センター管理システムの新システムへの切り替えに伴うシステム改修委託による増額補正。 2 令和6年度介護保険特別会計からの繰越金の増額補正 3 令和6年度に概算交付された介護給付費並びに地域支援事業費に対する国県支出金の精算に伴う諸支出金の増額補正、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う支払基金交付金の増額補正及び地域支援事業費に対する社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う諸支出金の増額補正。		
項 目 詳 細			
1 歳入			
(1) 支払基金交付金		699万円	
(2) 繰入金		▲1億5，163万7千円	
(介護保険給付費準備基金繰入金)			
(3) 繰越金		2億7，531万4千円	
(4) 繰入金		197万円8千円	
2 歳出			
(1) 地域支援事業費		197万8千円	
(2) 諸支出金		1億3，066万7千円	令和6年度概算交付された介護給付費等の精算

令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算(第1号)の概要

今回の補正予算は、令和6年度に概算交付された介護給付費に対する国・県支出金並びに地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

132,645

補正後累計額

8,913,180

(2) 歳入の内容

支払基金交付金

6,990

・過年度分介護給付費交付金

6,990

繰入金

△149,659

・現年度分地域支援事業繰入金

1,978

・介護保険給付費準備基金繰入金

△151,637

繰越金

275,314

・繰越金

275,314

(3) 歳出の内容

包括的支援事業（地域支援事業費）

1,978

・包括支援センター管理システム改修委託 1,978,000 円

介護保険事業（諸支出金）

130,667

・国庫支出金等償還金（①+②+③）＝ 130,666,371 円

令和6年度に概算交付された介護給付費に対する国・県支出金並びに地域支援事業費に対する国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の精算に伴う返還

【内訳】

・国庫支出金返還金 70,447,736 円（①）

・県支出金返還金 56,213,930 円（②）

・社会保険診療報酬支払基金交付金返還金 4,004,705 円（③）

1 各会計の決算一覧

(単位 円)

会 計 名 称	歳入 (A)	歳出 (B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (C)	実質収支 (A)－(B)－(C)
一般会計	43,771,868,181	42,576,162,434	224,024,832	971,680,915
特別会計	19,738,901,205	19,358,770,628	93,627,000	286,503,577
国民健康保険 特別会計	8,980,751,172	8,975,802,958	0	4,948,214
介護保険特別会計	8,581,338,896	8,306,023,503	0	275,315,393
後期高齢者医療事業 特別会計	1,616,753,599	1,614,513,629	0	2,239,970
鶴瀬駅西口土地区画 整理事業特別会計	166,290,894	159,130,894	6,160,000	1,000,000
鶴瀬駅東口土地区画 整理事業特別会計	393,766,644	303,299,644	87,467,000	3,000,000
合 計	63,510,769,386	61,934,933,062	317,651,832	1,258,184,492

※合計は、各会計の単純合計です。

※一般会計

主に市税収入を財源として、福祉や教育、土木など行政運営の基本的な費用を計上する会計です。

※特別会計

国民健康保険や介護保険など特定の収入（保険料など）で経理される事業や、市が特定の事業を行うために一般会計と区分して設ける会計です。

2 一般会計決算の概要

一般会計の決算額は、歳入（収入）が前年度と比べて28億6,649万9,369円増（+7.0%）の437億7,186万8,181円、歳出（支出）が前年度と比べて28億7,208万2,754円増（+7.2%）の425億7,616万2,434円となりました。

歳入から歳出と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額（実質収支額）は、9億7,168万915円となっています。

歳入については、減少要因として、個人市民税が、定額減税による5億3,678万2千円の減収により、前年度と比べて2億4,021万2,922円減少（△3.2%）したことなどがあげられます。

一方、増加要因として、地方特例交付金が定額減税による減収分の補填等により、前年度と比べて5億3,110万5,000円増加（+364.7%）したほか、地方交付税が国税収入の増額補正等により前年度と比べて2億8,846万円増加（+6.8%）したことなどがあげられます。

歳出については、減少要因として、土木費が鶴瀬駅東口駅前広場整備工事の減などにより前年度と比べて4億3,373万5,585円減少（△14.0%）したほか、衛生費が個別接種委託の減などにより前年度と比べて5,686万2,213円減少（△2.2%）したことなどがあげられます。一方、増加要因として、民生費が調整給付金の増などにより前年度と比べて15億6,969万7,119円増加（+7.7%）したほか、総務費が中央防災センター用地取得費の増などにより前年度と比べて14億4,913万5,546円増加（+30.3%）したことなどがあげられます。

議案第89号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	協働推進部 文化・スポーツ振興課
議案名	工事請負契約の締結について
工事名	富士見市民文化会館キラリふじみ大規模改修建築工事
概要	メインホール・マルチホールの特定天井改修、外壁塗装改修、外部シーリング改修、屋上防水改修ほか
内容	・施工場所 富士見市大字鶴馬地内 ・履行期限 令和9年6月30日 ・請負金額 554,389,000円 ・請負業者 富士見市鶴馬三丁目33番9号鶴馬マンション201号 斎藤工業株式会社埼玉西営業所 所長 鈴木 純

議案第90号

定例議会提出議案要旨

担当部課名	協働推進部 文化・スポーツ振興課
議案名	工事請負契約の締結について
工事名	富士見市民文化会館キラリふじみ大規模改修電気設備工事
概要	メインホール・マルチホールの特定天井改修（建築工事）に伴う電気設備工事（舞台音響設備・放送設備等）、太陽光発電設備更新ほか
内容	・施工場所 富士見市大字鶴馬地内 ・履行期限 令和9年6月30日 ・請負金額 250,267,600円 ・請負業者 埼玉県さいたま市北区日進町三丁目37番地1 株式会社八洲電業社 代表取締役 吉村 光司

議案第 91 号

定 例 議 会 提 出 議 案 要 旨

担 当 部 課 名	協働推進部 文化・スポーツ振興課
議 案 名	工事請負契約の締結について
工 事 名	富士見市民文化会館キラリふじみ大規模改修機械設備工事
概 要	メインホール・マルチホールの特定天井改修（建築工事）に伴う機械設備工事、空調熱源機器更新、ラグーン井戸ポンプ更新ほか
内 容	・施工場所 富士見市大字鶴馬地内 ・履行期限 令和 9 年 6 月 3 0 日 ・請負金額 2 7 6 , 6 2 0 , 0 8 0 円 ・請負業者 埼玉県さいたま市北区東大成町二丁目 3 7 6 番地 2 株式会社茂田工業所 代表取締役 茂 田 直 美

議案第92号

定 例 議 会 提 出 議 案 要 旨

担 当 部 課 名	政策財務部 財政課
議 案 名	専決処分の承認を求めることについて
会 計 種 別	令和7年度富士見市一般会計補正予算（第2号）
要 旨	補正予算額 1億2,045万円 （補正後の歳入歳出予算総額 437億3,978万3千円）
主 な 内 容 （ 特 徴 点 ）	今回の補正予算は、支給対象者が当初想定を上回った定額減税補足給付金を増額するための補正となっています。
項 目 詳 細	
歳入予算の補正内容 1 国庫支出金 1億2,045万円 歳出予算の補正内容 1 物価高騰重点支援給付金支給事業（定額減税補足給付金）（福祉政策課） 1億2,045万円 支給対象者が当初想定を上回った定額減税補足給付金を増額するための補正	

令和7年度一般会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、支給対象者が当初想定を上回った定額減税補足給付金を増額するための補正となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額

120,450

補正後累計額

43,739,783

（2）歳入の内容

ア 国庫支出金

120,450

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（政策企画課） 120,450

（3）歳出の内容

ア 物価高騰重点支援給付金支給事業（定額減税補足給付金）（福祉政策課）

120,450

支給対象者が当初想定を上回った定額減税補足給付金を増額するための補正

【増額理由】

令和7年度一般会計当初予算に計上していた本事業の事業費について、調整給付の額が不足する納税義務者を当初は10,885人と見込んでいたが、実際は14,411人（3,526人の増）であったこと、及び、専従者給与の支払を受けている者等を当初は1,082人と見込んでいたが、実際は1,147人（65人の増）となったことにより、調整給付金の予算額に不足が生じたため補正するもの。

（事業費総額 421,363 千円－予算現額 300,913 千円＝補正額 120,450 千円）

【今後のスケジュール】

令和7年8月15日以降、振込通知書又は確認書を発送し、順次振込予定

報告第8号

定 例 議 会 提 出 予 算 概 要

担 当 部 課 名	政策財務部 財政課
会 計 種 別	令和6年度富士見市一般会計継続費精算報告書
要 旨	子ども・子育て支援事業計画等策定事業に係る継続費の精算が終了したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、精算報告書を調製し報告するもの
主 な 内 容 （特徴点）	子ども・子育て支援事業計画等策定事業 令和5年度から令和6年度までの継続費により、富士見市子ども計画策定に係る市民等アンケート調査及び計画策定支援業務委託を実施。 ・事業費総額 811万8,000円

報告第9号

定 例 議 会 提 出 予 算 概 要

担 当 部 課 名	建設部 下水道課
会 計 種 別	令和6年度富士見市下水道事業会計継続費精算報告書
要 旨	継続費対象事業の富士見市公共下水道別所雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定（その2）について、令和4年度より3か年の継続事業として実施してきましたが、令和6年度をもって終了したため、精算報告するもの
主 な 内 容 （特徴点）	款：資本的支出 項：建設改良費 目：公共下水道建設事業費 富士見市公共下水道別所雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定（その2） 継続費の総額 386,000,000円 実績額 383,880,000円

報告第11号

定 例 議 会 提 出 案 件 要 旨

担 当 部 課 名	市民部 収税課																		
案 件 内 容	債権の放棄について																		
要 旨	富士見市債権管理条例第11条第1項の規定により、債権を放棄したので、同条第2項の規定により報告するもの																		
項 目 詳 細																			
<table><tr><td>債権の名称</td><td>債権の件数</td><td>債権の金額</td><td>所管課</td></tr><tr><td>放課後児童クラブ 傷害保険料</td><td>2 件</td><td>8 0 0 円</td><td>保育課</td></tr><tr><td>補償金</td><td>1 件</td><td>5 8 , 1 9 2 円</td><td>水道課</td></tr><tr><td>水道料金</td><td>7 0 2 件</td><td>1 , 7 8 4 , 7 0 7</td><td>水道課</td></tr></table>				債権の名称	債権の件数	債権の金額	所管課	放課後児童クラブ 傷害保険料	2 件	8 0 0 円	保育課	補償金	1 件	5 8 , 1 9 2 円	水道課	水道料金	7 0 2 件	1 , 7 8 4 , 7 0 7	水道課
債権の名称	債権の件数	債権の金額	所管課																
放課後児童クラブ 傷害保険料	2 件	8 0 0 円	保育課																
補償金	1 件	5 8 , 1 9 2 円	水道課																
水道料金	7 0 2 件	1 , 7 8 4 , 7 0 7	水道課																